

## 新型コロナウイルス感染症にかかわる厚生会の基本姿勢

医療法人厚生会  
理事長 木戸口公一

厚生労働省並びに環境感染学会を中心とする感染関連学会の情報をもとに時々刻々変化する状況に合わせて対策を立て、安全な健診が行えるよう努力をしています。3月中旬の時点では以下のように考えています。

クリニックスタッフにつきましては、出勤前に検温を実施して、有熱・呼吸器症状の見られた場合は、休業（自宅待機）としています。有熱・呼吸器症状が軽快した場合はなお2日間の自宅待機をもって復職可としています。（学校保健安全法インフルエンザ準拠）

健康診断会場におきましては、下記のことを徹底し、健康診断業務を実施します。

- ・健診スタッフの原則マスク着用（双方のリスク低減化のため）、手のアルコール消毒励行
- ・特に直接肌に触れる医療検査器具は速乾式手指消毒剤等による要時ふき取り  
（場合によっては一人一人）

- ・外気温度にかかわらず健診会場およびレントゲン車内の換気励行
  - ・検診車等の共有される手すり、ドアノブの定期的拭き取り実施
- なお、使用している薬剤はアルコール系または次亜塩素酸系です。

なお、受診者各位におかれましては、国の定める行動様式を取っていただき、マナーを守って多くの方が安全に健診を受けられるようにご協力ください。

症状のあるなしにかかわらずマスク着用、有症状の時には健診延期をお申し出ください。

【厚生会クリニック お問合せ】 072-427-1980